

多古中央病院から



貧血にはいくつか種類があり、その中でも代表的なのが鉄欠乏性貧血です。これは、赤血球細胞内の重要なタンパク質であるヘモグロビンを構成する鉄が不足して起こる貧血です。日本では頻度の高い貧血で、成人女性の約25%が発症しているといわれています。鉄不足の原因として、偏食や胃腸切除などによる吸収低下、月経などの性器出血や消化管出血による排泄増加、成長期や妊娠・授乳に伴う需要増加が挙げられます。

鉄欠乏性貧血

鉄欠乏性貧血の診断は、採血をしてヘモグロビン(Hb)の量を調べて行います。成人男性や新生児ではHb13g/dl以下、成人女性や学童ではHb12g/dl以下、高齢者や乳幼児ではHb11g/dl以下だと診断されます。また、Hb7〜8g/dl以下になるとほとんどの患者さんに次のような症状が見られます。

鉄不足の状態が続くと、全身の倦怠感やめまい、耳鳴り、動悸、息切れなどの自覚症状、眼瞼結膜(がんけんけつまく)や顔面の蒼白などの裏側の粘膜、や顔面の蒼白などの他覚症状といたった貧血の症状が現れます。それ以外にも、さし状爪(爪が薄く平坦になる)や舌炎、口角炎、嚥下障害、異食症(氷を食べたがるなど)のような症状が見られます。

鉄欠乏性貧血と診断されたときは、鉄が不足する原因を調べることが重要です。女性であれば子宮筋腫などの婦人科疾患、男性や閉経後の女性であれば消化器疾患による出血が原因であると疑われます。

治療法には、鉄の量を増やすために鉄剤の内服や注射を用います。治療期間は2〜6カ月程度のことが多いです。

文／多古中央病院 検査科

〔病院便り〕

多古中央病院の受付時間は午前11時30分までとなっております。それ以降は、医師も検査や手術などに対応できないこともあるため、受診前に、必ず確認の電話をお願いします。

☎(76)2211

税等の納付状況報告 (令和6年5月31日現在)

多古町政治倫理条例第6条第1項の規定により、令和5年度の税等の納付状況を公表します。

職名	氏名	町県民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	水道使用料	集落排水使用料
町長	平山富子	○	○	-	○	-	-	○	-
副町長	平野欽作	○	○	-	○	○	-	○	-
教育長	木川貴美子	○	-	-	-	-	-	○	-
議長	鶴澤茂	○	○	○	○	○	-	○	-
副議長	石渡悦子	○	○	-	-	-	-	○	-
議員 (議席番号順)	宇井伸征	○	○	○	○	-	-	-	-
	伊橋孝太郎	○	○	○	○	-	-	-	-
	行橋千春	○	○	-	○	-	-	-	-
	橋本孝之	○	○	○	○	-	-	○	-
	萩原宏紀	○	○	-	-	-	-	-	-
	佐藤利治	○	○	-	-	-	-	○	-
	佐藤幸三	○	○	-	○	○	-	○	-
	飯田良一	○	○	○	○	-	-	-	-
	菅澤博隆	○	○	○	○	○	○	○	-
	高坂恭子	○	○	-	○	○	○	○	-
勝又一徳	○	○	-	-	-	-	○	○	
土井秀敏	○	○	○	-	○	-	○	-	

【表示例】「○」…当該年度に納付すべき額がすべて納付されている場合 「×」…当該年度に納付すべき額に未納がある場合
「-」…本人に納付義務がない場合

明るい選挙の啓発作品募集！～選挙への呼びかけ 皆さんのアイデアお待ちしております～

町では、「明るい選挙」の一層の推進を図り、私たちの意思を正しく政治に反映することを啓発し、投票参加など選挙に関心を持てるような印象深い作品を募集します。皆さんの応募作品で未来のまちづくりを推進しましょう！



明るい選挙のキャラクター
選挙のめいすいくん

- ポスター** 内容 明るい選挙の推進を表すもの
募集対象 小学生、中学生、高校生
規格 用紙サイズ ※どちらかのサイズで[1人1作品]
○四つ切り画用紙(54.2cm×38.2cm) ○八つ切り画用紙(38.2cm×27.1cm)
- 標語** 内容 きれいな選挙の推進と棄権防止の呼びかけを表すもの
募集対象 小学生、中学生、高校生
規格 1作品20字以内[1人2作品以内]

- 申込方法** 学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入(ポスターは裏面右下、標語は任意の場所)
提出先 各学校に提出してください。 **提出期限：9月6日(金)**
注意事項 ・作品は原則として返却しません。
・作品の著作権は選挙管理委員会に帰属し、選挙啓発物品などに利用させていただきます。その際には、氏名、学校名などを公表します。
・町審査で入賞した作品は、千葉県作品審査会に推薦します。



令和5年度(中学生の部)
町最優秀作品
鹿嶋 渚彩さん

お問合せ●多古町選挙管理委員会(総務課内) ☎76-2611

騒防法第一種区域にお住いの皆さまへ

住宅防音工事の手続き・運用が変わります

住宅防音工事を推進するため、成田国際空港株式会社と公益財団法人成田空港周辺地域共生財団は、5月から手続きや運用の一部を変更しました。

工事をご希望で、まだ認定申請を行っていない方は、お早めに町窓口で申請をお願いします。

【主な変更内容】

- ①設計業者と工事業者は同一の業者でも可能になります。
※ただし、建築士事務所登録している者(会社)に限ります。
- ②工事限度額を決める基準となる世帯人数は、当面の間、認定申請時と交付申請時いずれが多い方で判定します。
- ③設計業者が作成する申請書や図面への実印の押印を認印に変更し、押印箇所も減らします。

お問合せ●

成田国際空港株式会社地域共生部防音工事担当

公益財団法人成田空港周辺地域共生財団事業部事業課民家防音工事担当

空港まちづくり課空港地域振興室空港地域振興係(町窓口)

☎0476-34-5874

☎0476-20-1778

☎76-5408

転ばぬ先の杖を考えよう

健康 コラム

多古町の皆さん、こんにちは。順天堂大学の澤龍一です。

先月号のコラムでは「運動するための体力」を取り上げましたが、今回は日常生活で経験する可能性が高い「転倒」と「自宅環境」のことを考えていきます。

転倒は65歳以上の3人に1人が、1年に1回経験していると言われていています。転倒により骨折などのけがをして入院されるケースもあり、皆さんには十分注意していただきたいと思っています。特に最近、自宅敷地内やその周辺での転倒が増えています。

こちらのコラムを自宅で読まれている皆さん、少し周りを見回してみてください。床に洗濯物や雑誌など、物を置いていないでしょうか。あるいは玄関先や庭先に出るときに、サンダルなどかかとの固定がない履き物を使っていないでしょうか。一例として挙げましたが、これらはすべて転倒を引き起こす要因とされています。

多くの方が現在の住居に長く住まれているかと思えます。長く住むと、日常生活をしやすいように物を置く場所や履き物が決まっていきます。しかし歳を重ねて徐々に運動機能が低下していくと、例えば、床に置いている物をまたごうとした際に、自分が思っていたより足が上がり、つまずいて転ぶようなことが起こってしまいます。

私たちが開催している体力測定会では、運動機能の測定も行っていますが、皆さんの自宅環境を考えてもらうためのアンケートも実施しています。「転ばぬ先の杖」とよく言いますが、皆さんの体が元気なうちから、安全な自宅環境を一緒に考えていけたらと思います。

今年度も体力測定会を開催しますので、ぜひご参加ください。

●日程 9月16日(月・祝)

●場所 たこらほ(多古町魅力発信交流館)

●対象 多古町在住の65歳以上の方

※参加可能人数に限りがあります。

※参加には事前予約が必要となりますので、ご注意ください。予約の開始時期や予約方法は決まり次第お知らせいたします。

お問合せ●保健福祉課介護保険係 ☎76-3185